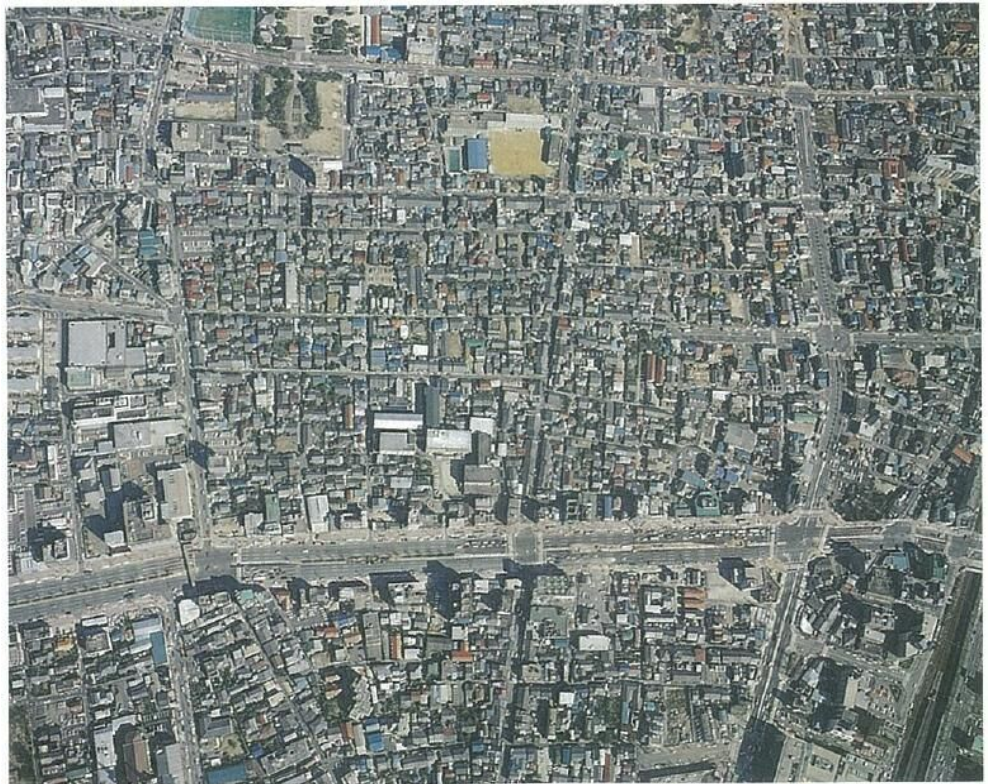
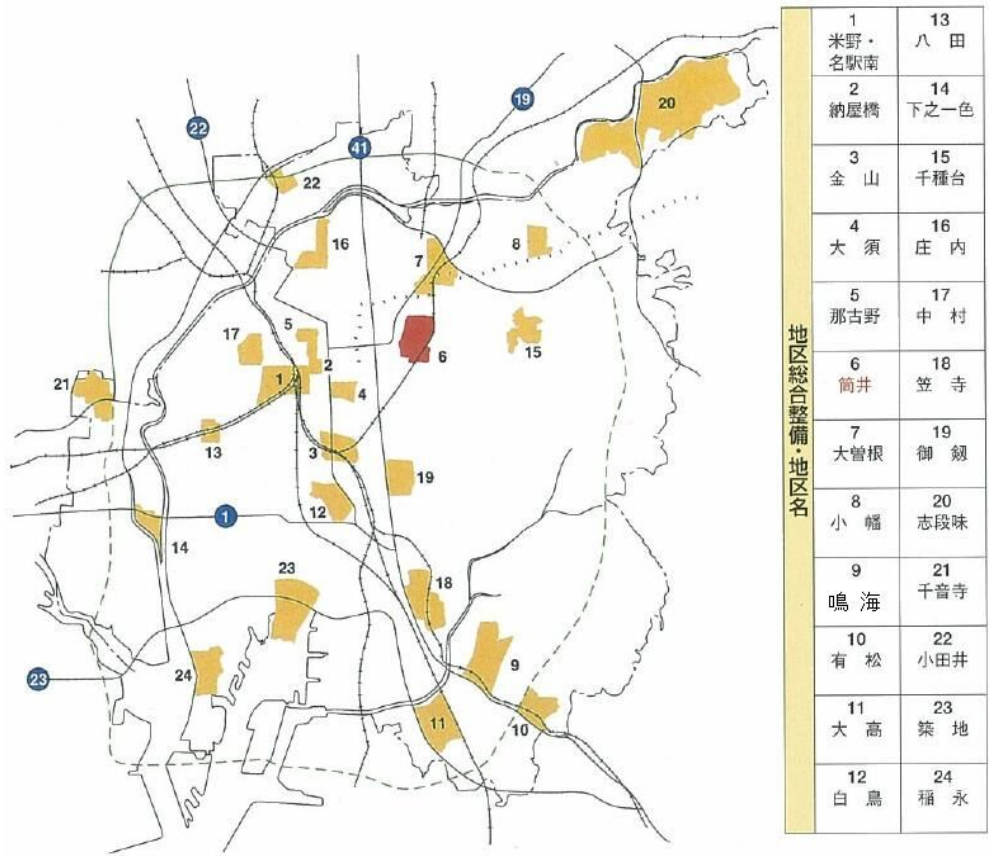


筒井

地区総合整備のあらし

地区 総合整備

地区総合整備は、多種多様な整備手法を各地区の特性に合わせ複合的に活用して事業の展開を図ります。公共施設の未整備地区、老朽家屋密集地区など整備緊急度の高い地区はもとより、民間による開発整備を誘発する地区を含め、都市機能の更新・強化を図るべき24地区を名古屋新世紀計画2010で位置づけています。筒井地区には第二次世界大戦の空襲による焼失を免れ戦後の復興土地地区画整理施行地区から除外された地区があり、都市基盤の整備、老朽木造家屋の防災性の向上などの課題がありました。



筒井地区の歴史

筒井地区一帯は、1610年、名古屋城築城に伴う「清洲越し」により、城の警護を行う武士の居住区として配置され、当時、城下の東端に位置していました。



筒井地区総合整備



建中寺



徳川園

新出来地区

- 新出来土地区画整理事業
換地処分公告 H15.12
面積 5.06ha
施行期間 S58~H23年度
- 密集住宅市街地整備促進事業
(合併施行 H11年度完了)

筒井地区

- 筒井土地区画整理事業
面積 15.71ha
施行期間 S61~R10年度
- 筒井住宅市街地総合整備事業
(合併施行 R7年度完了)

黒門・百人地区 11.09ha

昭和56年度より赤萩町線、外堀町線を街路事業により整備しました。

	外堀町線	赤萩町線
事業	居住環境整備	街路事業
施行期間	S56~60年度	S56~H2年度
幅員	15m	30m
延長	140m	378m

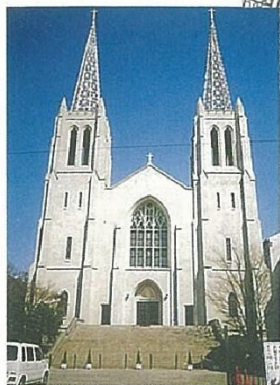
千種駅前地区 14.5ha

商業・業務機能の集積及び都心居住の促進が図られています。

- 千種駅南第一種市街地再開発事業
施行期間 H9~H16年度
地区面積 1.5ha
施行者 (独)都市再生機構

葵地区

- 葵土地区画整理事業
換地処分公告 R5.7
面積 9.74ha
施行期間 S62~R15年度
- 葵住宅市街地総合整備事業
(合併施行 H29年度完了)



布池教会

緑道

名古屋市は昭和56年に緑道整備基本計画を定めました。筒井地区内には、葵緑道と布池緑道の2路線が含まれています。

筒井土地区画整理事業



筒井地区は、北を筒井商店街、南を桜通に接し、南北に車道商店街を抱え込んだ買い回りに便利な庶民の「まち」です。

桜通に地下鉄桜通線の車道駅が開設され、さらに利便性を増し、安全で快適、豊かで活気のある、文化の香り高いまちづくりが期待されています。

筒井地区では、土地区画整理事業により、幅員16mの都市計画道路手代町線を始めとする道路、公園などの公共施設整備を行うとともに宅地の整備を図っています。また、住宅市街地総合整備事業を合併施行し、住環境の整備を促進するとともにコミュニティ住宅の建設や児童遊園の整備等を行いました。



地下鉄車道駅



筒井商店街

事業の概要

事業の名称	● 名古屋都市計画事業筒井土地区画整理事業
施行者の名称	● 名古屋市(法3条4項)
施行面積	● 15.71ha
施行地区	● 名古屋市東区葵二丁目・葵三丁目 代官町・筒井二丁目・筒井三丁目の各一部
事業計画決定 公告日	● 昭和61年11月21日 (平成元年9月27日変更)(平成5年8月18日変更) (平成12年9月20日変更)(平成13年3月27日変更) (平成21年3月18日変更)(平成26年3月14日変更) (令和2年12月24日変更)(令和7年3月5日変更)
施行期間	● 昭和61年度～令和10年度
減歩率	● 12.49% 【11.13%(公共施設充当用地を先行取得した減歩率)】
総事業費	● 12,575,000千円

事業のあゆみ

S56.1 ~	アンケート調査等
S56.6 ~	地元説明会及び個別対応説明
S61.3	都市計画決定
S61.6~7	事業計画の縦覧
S61.11	事業計画決定
S62.7	土地区画整理審議会の設置
S64.1	筒井住環境整備モデル事業 (現:筒井住宅市街地総合整備事業)の 事業計画承認
H元.12	仮換地指定
R8.3	筒井住宅市街地総合整備事業完了

公共施設整備計画

区分	名称	幅員(m)	延長(m)
幹線街路	桜通線	(50.0) 6.0	121
	手代町線	16.0	492
	車道町線	15.0	328
	小計	-	941
区画街路	東区役所線	13.0~15.0	319
	筒井町線	現8.0	518
	幅員 6.0m	6.0	1,459
	幅員 4.0m	4.0	1,605
	小計	-	3,901
計		-	4,842
公園(1号・2号)			2,700㎡

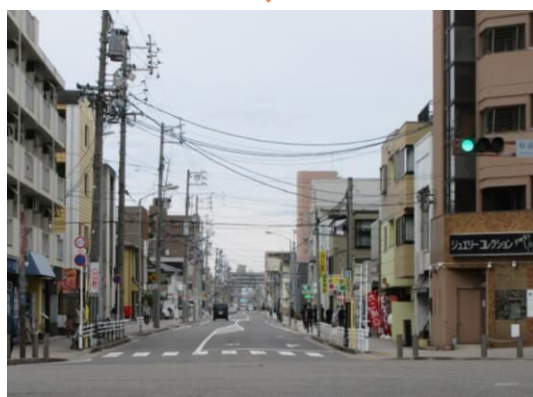


車道東第一公園

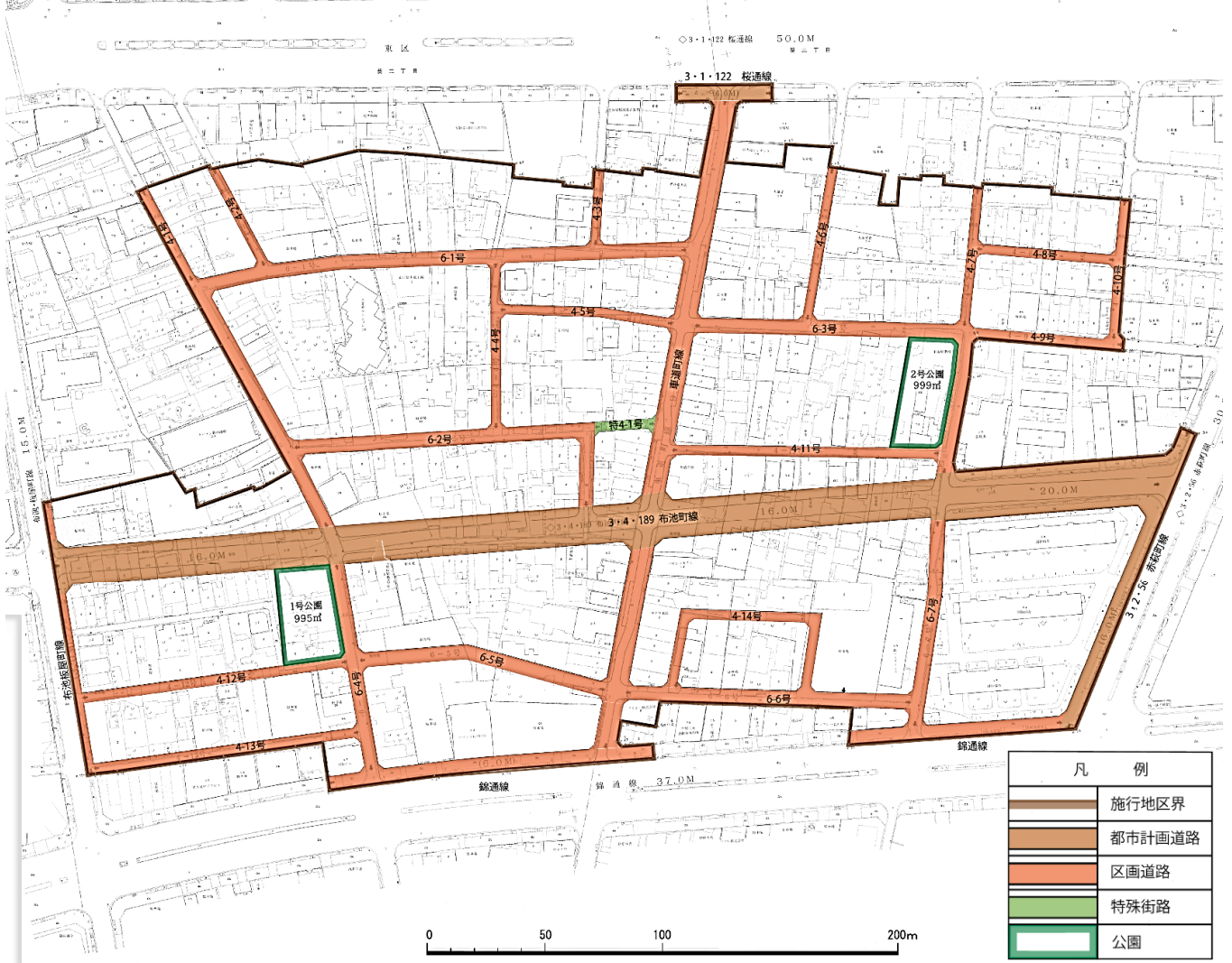


施行前後の地積

種別	施行前		施行後		
	地積(㎡)	%	地積(㎡)	%	
公共用地	道路	21,480.10	13.67	35,716.62	22.73
	公園	-	-	2,700.00	1.72
	計	21,480.10	13.67	38,416.62	24.45
宅地	135,574.60 (筆数839)	86.30	118,685.21	75.55	
測量増	47.13	0.03	-	-	
統計	157,101.83	100.00	157,101.83	100.00	

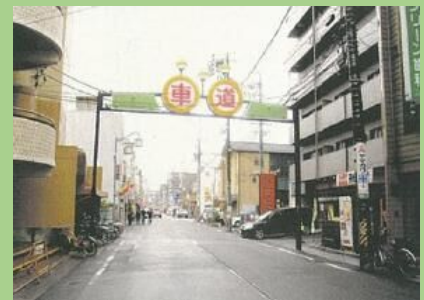


葵土地区画整理事業



葵地区は、車道商店街を中心に、北を桜通、南を錦通に接し、JR千種駅、地下鉄千種駅及び車道駅の至近距離にあり、交通便利なまちといえます。

葵地区では、土地区画整理事業により、本地区に隣接し地区のシンボリックな景観である布池教会南から幅員16mの都市計画道路布池町線(布池緑道)を中心に、現況道路をできる限り生かしながら幅員4m以上の道路、公園などの公共施設整備を行うとともに宅地の整備を図り、令和5年7月に換地処分を行いました。また、住宅市街地総合整備事業を合併施行し、住環境の整備を促進するとともにコミュニティ住宅の建設や集会所の整備等を行いました。



車道商店街



布池町線

事業の概要

事業の名称	● 名古屋都市計画事業葵土地区画整理事業
施行者の名称	● 名古屋市(法3条4項)
施行面積	● 9.74ha
施行地区	● 名古屋市東区葵二丁目・葵三丁目の各一部
事業計画決定 公告日	● 昭和62年10月8日 (平成3年1月23日変更)(平成7年3月1日変更) (平成13年11月14日変更)(平成21年3月18日変更) (平成26年3月14日変更)(令和3年2月25日変更) (令和4年10月7日変更)(令和7年3月5日変更)
施行期間	● 昭和62年度～令和15年度
減歩率	● 11.08% 【13.38%(公共施設充当地を取得する以前の減歩率)】
総事業費	● 8,900,000千円

事業のあゆみ

S56.1 ~	アンケート調査等
S56.5 ~	地元説明会,懇談会及び個別対応説明
S61.3	都市計画決定
S62.5	事業計画の縦覧
S62.10	事業計画決定
S63.7	土地区画整理審議会の設置
H3.3	仮換地指定
H4.11	葵コミュニティ住環境整備事業 (現:葵住宅市街地総合整備事業)の 事業計画承認
H30.3	葵住宅市街地総合整備事業完了
R5.7	換地処分公告

公共施設整備計画

区分	名称	幅員(m)	延長(m)
幹線街路	桜通線	(50.0) 6.0	40
	赤菟町線	(30.0) 6.0	135
	布池町線	16.0 20.0	471
	錦通線	(37.0) 6.0	228
	布池板屋町線	(15.0) 3.0	93
	小計	-	967
区画街路	車道町線	8.9~9.6	253
	幅員 6.0m	5.8~6.4	1,052
	幅員 4.0m	4.0	1,022
	小計	-	2,327
特殊道路		4.0	26
計		-	3,320
公園(1号・2号)			1,994.7㎡



板屋水筒先公園



施行前後の地積

種別	施行前		施行後		
	地積(㎡)	%	地積(㎡)	%	
公共用地	道路	16,838.12	17.29	23,766.95	24.40
	公園	—	—	1,994.69	2.05
	計	16,838.12	17.29	25,761.64	26.45
宅地	80,446.14 (筆数494)	82.60	71,628.70 (筆数355)	73.55	
測量増	107.93	0.11	1.85	0.002	
統計	97,392.19	100.00	97,392.19	100.00	

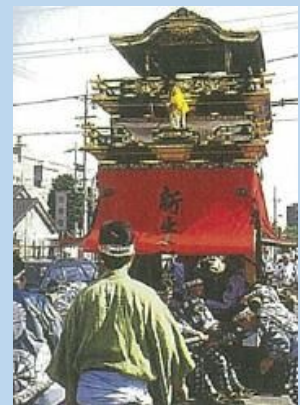




新出来地区は、JR名古屋駅から東へ約4.5km、東区の中央部に位置する住宅地を中心とした既成市街地です。地区の北端を東西に走る新出来町線には基幹バスが通っており、周辺には、北に徳川園、東に明倫小学校があり、今でも江戸時代の町屋をしのぼせる町並みがあるところどころに残っています。

新出来地区では、土地区画整理事業により、快適で安全なまちづくりをめざし、道路、公園などの公共施設整備を行うとともに宅地の整備を図り、平成15年12月に換地処分を行いました。また、密集住宅市街地整備促進事業を合併施行し、住環境の整備を促進するとともにコミュニティ住宅の建設や集会所の整備等を行いました。

さらに、地区内を南北に貫く車道町線は旧名古屋高等裁判所から徳川園を結ぶ葵緑道として整備しました。



鹿子神車



基幹バス

事業の概要

事業の名称	● 名古屋都市計画事業新出来土地区画整理事業
施行者の名称	● 名古屋市(法3条3項)
施行面積	● 5.06ha
施行地区	● 名古屋市東区新出来一丁目・新出来二丁目・車道町 筒井一丁目・新出来町の各一部
事業計画決定 公告日	● 昭和59年3月24日(平成3年3月7日変更) (平成7年3月1日変更)(平成10年2月25日変更) (平成13年3月16日変更)(平成15年10月29日変更) (平成20年10月10日変更)
施行期間	● 昭和58年度～平成23年度
減歩率	● 14.94% 【12.68%(公共施設充当地を先行取得した減歩率)】
総事業費	● 3,364,228千円

公共施設整備計画

区分	名称	幅員(m)	延長(m)
幹線街路	新出来町線	(30.0) 4.3~2.7	227
	車道町線	15.0	212
	新出来線	8.0	172
	小計	-	611
区画街路	幅員 7.3m	7.3	51
	幅員 6.0m	6.0	507
	幅員 5.4m	5.4	199
	幅員 4.0m	4.0	327
	小計	-	1,084
計	-	-	1,695
公園			1,502㎡

施行前後の地積

種別	施行前		施行後		
	地積(㎡)	%	地積(㎡)	%	
公共用地	道路	6,357.19	12.60	11,457.83	22.60
	公園	-	-	1,502.09	3.00
	計	6,357.19	12.60	12,959.92	25.60
宅地	44,173.59 (筆数298)	87.40	37,589.41 (筆数208)	74.40	
測量増	18.55	0.0	-	-	
統計	50,549.33	100.00	50,549.33	100.00	

事業のあゆみ

S54.11 ~	アンケート調査等
S56.8 ~	地元説明会,懇談会及び個別対応説明
S58.11	都市計画決定 新出来住環境整備モデル事業 (新出来密集住宅市街地整備促進事業)の 事業計画承認
S59.3	事業計画決定
7	土地区画整理審議会の設置
S61.10	仮換地指定
H12.3	密集住宅市街地整備促進事業完了
H15.12	換地処分公告



新出来西公園



こんな地域を

- 老朽住宅が密集している
- まちなみが雑然としている
- 道路が狭く緊急車両が入れない
- 子供の遊び場がない



事前説明会



地域の方たちと話し合いを重ねながら老朽住宅を住民の手で建て替えたり、コミュニティ住宅を建設したりして居住環境の向上や地域の活性化に向けて改善します。



新出来シティ住宅



裏筒井公園

住宅市街地 総合整備事業の 内容

- ◆ 地区全体の環境を総合的に向上させるため道路、公園、集会所などの公共施設、生活環境施設を整備します。
- ◆ コミュニティ住宅を建設し、住宅市街地総合整備事業の施行により住宅を失う方は、そこに入居できます。
- ◆ 老朽住宅の買収除却を行います。



筒井地区

経緯

- 昭和60年度：基礎調査(現況調査、物件調査)
基本構想作成
- 昭和63年度：事業承認

整備内容

- コミュニティ住宅建設 …………… 35戸
- 子供の遊び場整備 …………… 9か所
- 老朽住宅買収除却 …………… 184戸

事業計画

- 事業の名称 : 筒井住宅市街地総合整備事業
- 施行者の名称 : 名古屋市
- 施行面積 : 16.08ha
- 施行区域 : 東区筒井一丁目・筒井二丁目・筒井三丁目(各一部)
- 事業承認日 : 昭和64年1月6日
- 事業期間 : 昭和63年度～令和7年度(終了)
- 総事業費 : 4,543,883千円
- 合併施行 : 筒井土地区画整理事業

葵地区

経緯

- 昭和60年度：基礎調査(現況調査、物件調査)
- 平成 3年度：追加調査(現況調査、物件調査、
基本構想作成)
- 平成 4年度：事業承認

整備内容

- コミュニティ住宅建設 …………… 11戸
- 子供の遊び場整備 …………… 1か所
- 集会所整備 …………… 1か所
- 老朽住宅買収除却 …………… 25戸

事業計画

- 事業の名称 : 葵住宅市街地総合整備事業
- 施行者の名称 : 名古屋市
- 施行面積 : 6.26ha
- 施行区域 : 東区葵二丁目・葵三丁目(各一部)
- 事業承認日 : 平成4年11月24日
- 事業期間 : 平成4年度～平成29年度(終了)
- 総事業費 : 1,529,438千円
- 合併施行 : 葵土地区画整理事業

新出来地区

経緯

- 昭和54年度：地区調査、事業手法等の検討
- 昭和57年度：現況調査
- 昭和58年度：事業承認

整備内容

- コミュニティ住宅建設 …………… 51戸
- 集会所整備 …………… 1か所
- 耐震性防火貯水槽 …………… 1か所
- 老朽住宅買収除却 …………… 100戸

事業計画

- 事業の名称 : (旧事業)新出来密集住宅市街地整備促進事業
- 施行者の名称 : 名古屋市
- 施行面積 : 5.05ha
- 施行区域 : 東区新出来一丁目・新出来二丁目ほか
- 事業承認日 : 昭和58年11月22日
- 事業期間 : 昭和58年度～平成11年度(終了)
- 総事業費 : 2,302,606千円
- 合併施行 : 新出来土地区画整理事業



名古屋市大曾根北・筒井都市整備事務所

〒461-0034 名古屋市東区豊前町2丁目45番地

TEL 052-935-7141 FAX 052-935-3223

メールアドレス a9357141@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp